

差し押さえ業務

電子化一部導入

埼玉りそななど

埼玉りそな銀行とAGS（いずれもさいたま市浦和区）、NTTデータ（東京都江東区）は15日、加須市などと差し押さえ業務の一部を電子化し手続きを短縮する「PipitLINQ（ピピットリンク）差押電子化サービス」を全国で初めて導入すると発表した。

財産の差し押さえ業務は、金融機関が行政機関から紙で受け取った「債権差押通知書」の内容を確認し、滞納処分の結果を行政機関に返送して手続きが完了する。差し押さえ依頼は給料日などの特定日に集中する傾向があり、窓口の行員に負担が集中するなどし、処理速度や執行率の低下

を招いているという。

そのため3社は、県内61自治体に導入している「ピピットリンク預貯金等照会電子化サービス」と統合し、紙の通知書のほかに同差押電子化サービスの電子データも併せて送付することで、作業の効率化や情報漏えい防止などにつなげていく。

当面は県内2自治体の導入で、行政機関からの差し押さえ依頼は「通知書の持参か郵送」が必須のため、紙のやり取りとの併用だが、埼玉りそなは「後方業務の効率化など理解が進み、一つでも多くの自治体に広がれば」と話している。

（足立英樹）